

芦屋町教育委員会会議録

令和7年第2回定例会

日 時 令和7年2月7日(金) 午前9時00分～午前11時55分
※午前9時45分～午前10時50分 中断

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」

委 員	長 戸 隆 弘
委 員	井 上 弘 行
委 員	森 山 真 奈 美
教 育 長	三 榭 賢 二

「委員以外の出席者」

学校教育課長	木 本 拓 也
生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」

学校教育係	原 田 聡 太
-------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第3号 芦屋町教育支援センター設置要綱の制定について

議案第4号 令和6年度一般会計補正予算〔教育委員会所管〕

議案第5号 令和6年度給食センター特別会計補正予算

議案第6号 令和7年度一般会計当初予算〔教育委員会所管〕

議案第7号 令和7年度給食センター特別会計当初予算

第4 協議事項

第5 報告・連絡

○2月、3月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第2回定例会を開会します。

— 開会宣告 午前9時00分 —

○学校教育課長 本日、佐伯委員より「体調不良のため欠席する」との連絡を受けています。森山委員は、先ほどから降り始めた大雪の影響で移動が困難であるため、オンラインでの出席を希望されています。教育委員会会議規則に会議へのオンライン出席に関する定めがありませんので、ご協議をお願い

いたします。

- 教育長** 森山委員にはオンラインで会議に出席していただくことについて、承認していただけますでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

「会議録署名委員」

- 教育長** 本日の署名委員は、長戸委員と井上委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第3号 芦屋町教育支援センター設置要綱の制定について

- 教育長** 議案第3号 芦屋町教育支援センター設置要綱の制定について
- 学校教育課長** (議案第3号 芦屋町教育支援センター設置要綱の制定について説明※資料のとおり)
- 「概要」心理的又は情緒的理由により登校できない状態又は不登校傾向の状態にある児童生徒(以下「児童生徒」という。)の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、社会的自立に資することを目的として、芦屋町教育支援センターを設置するものです。設置場所は芦屋町町民会館内とします。
- 教育委員** 芦屋中学校のリフレームは残すのですね。ここと新たな教育支援センターと2つ作るということで、この2つの施設での業務内容にどんな違いがあるのでしょうか。また、2つの施設のうちどちらを利用するかを生徒が自ら選ぶことになるのでしょうか。
- 学校教育課長** 教育支援センターの利用においては、保護者から申し込みを受け付ける形となりますので、保護者の方とお話をした上で、利用していただくこととなります。中学生の場合は、町民会館の教育支援センターもしくは中学校のリフレームを利用するかを選択になると考えています。小学生の場合は、町民会館の教育支援センターを利用していただくこととなります。
- それぞれの施設での具体的な活動内容について、町民会館の教育支援センターでは、ボランティア活動センターに隣接していることを生かした活動となると考えています。中学校のリフレームでは、今までの活動を継続することになると考えています。
- 教育委員** その違いがあるとすれば、この違いをしっかりと理解した上で、保護者が選択をすることになりますね。
- 教育長** 学校に登校できない児童生徒は町民会館の教育支援センターを利用し、学校へ登校できる生徒は中学校のリフレームを活用することになると思います。2つの施設で連携をとりながら運営していこうと思います。
- 教育委員** 教育支援センターには職員が常駐するのですか。
- 教育長** 教育支援センターもリフレームも学校と同じような形になるので、指導員等が常駐する形となります。町民会館の教育支援センターでは給食

の提供も行う予定です。

○教育委員 教育支援センターは平日に開設するとのことですが、お子さんが来られない日も出てくるかと思しますので、こどもたちにはできるだけ活用してほしいと思います。

○教育長 教育支援センターの詳細な運用については、今後詰めながら進めたいと思います。ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、提案のとおりでよいこととしてよろしいでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

●議案第4号 令和6年度一般会計補正予算〔教育委員会所管〕

●議案第5号 令和6年度給食センター特別会計補正予算

●議案第6号 令和7年度一般会計当初予算〔教育委員会所管〕

●議案第7号 令和7年度給食センター特別会計当初予算

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

－ 満場一致で同意 －

第4 協議事項

なし

第5 報告・連絡

●2月、3月の行事予定について

○教育長 2月、3月の行事予定について

○学校教育課長 (2月、3月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (2月、3月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

●町民会館内学習室の閉鎖について

○生涯学習課長 教育支援センターを町民会館に整備することに伴い、現在の学習室を閉鎖し、4月1日からは総合体育館内の図書室に一本化します。このことは、町民会館内に掲示するほか、広報あしや3月号でお知らせします。

●図書館利用案内のリニューアルについて

○生涯学習課長 広域電子図書館情報などを追加しました。教育委員のみなさんも図書館をご利用ください。

「閉会宣告」

3月の定例会は令和7年3月4日(火)午後1時30分から開催します。

4月の定例会は令和7年4月1日(火)午後2時15分から開催します。

— 閉会宣告 午前 11 時 55 分 —

会議録署名人 教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長